留学生奨学金

団体名	２０２７年度 千本財団
応募資格	□ ラオス、カンボジア、ミャンマー、インドネシア、ベトナム、フィリピン、タイ、マレーシア、アメリカからの私費外国人留学生 □ 現在、在留資格「留学」で日本に在留している者 □ 出願時時点で２０２７年４月から大学院の修士課程に入学見込の者 □ 学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する関心を持ち、また目標に 向かって真摯に努力する姿勢を兼ね備え、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者 □ 経済的な理由で留学費用の全額支弁が困難である者 □ １９９８年４月１日以降に生まれた者（２０２７年３月３１日時点で２９歳未満の者）
支給金額	月額１２０，０００円
支給期間	**２０２７年４月～２０２９年３月**
募集人数	３～４名（全国）
応募締切 提出先	**２０２６年１０月５日（月）～２０２６年１２月７日（月）**
最終結果等	２０２７年２月１２日（金）
併給の可否	不可
提出書類	財団ウェブサイトで確認の上、直接応募してください。 https://semmoto.or.jp/scholarship-system 出願書類は郵送、課題エッセイはウェブサイトからの提出となります。
備　　考	奨学生に採用された場合、必ず国際課にお知らせください。
アドバイス・情報	